南相馬市立総合病院入院セット提供業務公募型プロポーザル募集要領

１　業務の概要

（１）目的

本業務は、南相馬市立総合病院（以下「病院」という。）において、入院時に患者様が使用する物品をセットでレンタルを提供（以下「入院セット」という）することで、入院準備時の負担軽減や、必要物品を調達することができない入院患者の利便性向上を図ることを目的とする。

（２）業務内容

当院が指定する建物の一部を有償で借り受け希望する入院患者へ物品のレンタル提供を行う。

（３）実施場所

福島県南相馬市原町区高見町二丁目５４番地の６

（４）委託期間

令和８年４月１日から令和１２年３月３１日まで（４年）

（５）本プロポーザルで提案すべき内容

「南相馬市立総合病院入院セット提供業務仕様書」に沿い、最も有効な業務内容を提案すること。

２　スケジュール

令和７年１０月２０日（月）	プロポーザル募集要項の公告
令和７年１０月２０日（月）から 令和７年１１月　４日（月）午後５時まで	参加申込書等の提出
令和７年１１月　５日（水）まで	参加資格の有無の回答
令和７年１１月　７日（金）午後５時まで	質問応答書提出期限
令和７年１１月１０日（月）まで	質問応答書等に対する回答
令和７年１１月１０日（月）午前９時から 令和７年１１月２８日（金）午後５時まで	提案書及び添付書類の提出
令和７年１２月　５日（金）＊予定	プレゼンテーション
令和７年１２月　上　　旬　＊予定	選定結果通知
令和８年　４月　１日（水）＊予定	契約締結

※参加事業者数によっては、予定が変更になる可能性がある。

３　参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする事業者は、次の要件を全て満たしていることを条件とする。

（１）法人等を設立して３年以上経過しており、財務状況、損益状況及び資金状況が良好であること。

（２）他の病院において入院セット提供業務の実績があること。

（３）過去 2 年において、国又は地方公共団体から入札参加資格制限を受けていないこと。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続中の者でないこと（南相馬市長が入札参加資格を有すると認めた者を除く。）。

（５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体ではないこと。

（６）市税、都道府県民税、法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税を完納していること。

４　公募要項の入手方法及び場所

南相馬市・南相馬市立総合病院のホームページからのダウンロード、又は南相馬市立総合病院の総務課用度係にて配布する。

５　参加申込書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次にあげる書類を提出すること。

（１）提出期限及び提出方法

① 提出場所　「14．書類提出先及び問い合わせ先」のとおり

② 提出方法　持参または郵送

③ 提出期限　令和７年１１月　４日（月）午後５時まで

ただし、持参の場合は土日祝日を除く各日午前９時から午後５時まで（正午から午後１時を除く。）とし、郵送の場合は提出期限までに必着とする。

（２）提出書類　（様式第１号、２号）

① 参加申込書　（様式第１号）・　・・・・・・・１部

② 他の病院において入院セット提供業務の実績が分かるもの

③ 附属書類・・・各１部

ア商業登記簿謄本（写し可）

・提出前３か月以内のもので、現状を反映しているものを提出すること。

イ決算書類（写し可）

・自己資本額、業務実績高等の確認に使用するので、必ず直近２年分の書類を提出すること。

ⅰ貸借対照表

ⅱ損益計算書・利益処分（損失処理）計算書など経営実績がわかるもの。

・会社設立の時期等により２年分に満たない場合には受付時に申し出ること。

④税の完納等証明書（写し可）

※証明書発効日は、提出前３か月以内のものを提出。

※附属書類について取得に時間を要するものがあり、郵送・持参するとき、期日まで原本の提出が困難な場合はPDF形式にて電子メールの提出も可とする。ただしメールでの提出の場合も期日は厳守のこと。

件名は「入院セット公募型プロポーザル参加申請書の提出について」と記載し、必要書類のPDFを全て添付しメールにて提出すること。メールで提出した場合は後日必ず、原本を郵送はまたは持参して提出すること。

（３）参加資格の確認の結果は、令和７年１１月　５日（水）までに通知する。

（４）参加資格がないと認められた方が、参加資格がないと認めた理由について説明を求めるときは、令和７年１１月７日（金）までに書面（様式は自由とする。ただし、Ａ４判とする。）を「１５．提出先・問い合わせ先」に提出することにより、市に対して説明を求めることができる。

（５）（４）の説明を求められたときは、令和７年１１月１０日（月）までに説明を求めた事業者に対して書面により回答する。

（６）参加受付後に「３．参加資格要件」の要件を欠く事実が発覚した時は、プロポーザルへの参加を取り消すものとする。

６　質疑応答

本募集要項及び仕様書に関する質疑応答は、次のとおりとする。

（１）様式

様式は、質問応答書（様式５号）を使用のこと。

（２）照会先

「14．書類提出先及び問い合わせ先」のとおり

（３）照会方法

照会先あてに、件名に「プロポーザル質問（入院セット提供業務）と入力し、電子メールで提出後、電話で連絡の上電子メールの到達を確認すること。

（４）照会期限

令和７年１１月７日（金）午後５時までとする。

※これ以後の質疑は受け付けない

（５）回答方法

ア　質問応答書受け取り後、令和７年１１月１０日（月）までに回答する。

イ　質問に対する回答は、本要領及びその他配布された提供資料の追加又は修正とみなす。

（６）その他

ア　審査委員の役職・氏名に関する質問については、一切応じない。

イ　他の参加事業者に関する質問については、一切応じない

ウ　審査の経過及びその内容に関しての問い合わせ、審査結果に対する異議申し立てには、一切応じない

７　提案書等の提出

「５．参加申込書等の提出の（３）」により通知を受けた事業者は、期日までに次にあげる書類を提出すること。

（１）提出期限及び提出方法

① 提出場所　「14．書類提出先及び問い合わせ先」のとおり

② 提出方法　持参または郵送

③ 提出期限　令和７年１１月２８日（金）午後５時まで とする。

ただし、持参の場合は土日祝日を除く各日午前９時から午後５時まで（正午から午後１時を除く。）とし、郵送の場合は提出期限必着とする。

（２）提出書類

① 参加事業者の概要（様式第２号）

② 業務提案書及び詳細（様式第３号）

※「８．事業者選定の方法等」の（２）評価表の評価項目を念頭において提案書を作成すること。

（３）提出部数

①～④の書類（パンフレット等資料含む）を正本１部、副本８部（コピー可）提出。

（４）その他

① 提出された書類は返却しない。

② 提出された提案書等は、提出者に無断で提案の採否決定以外の目的に使用しない。

③ 提出期限後における、提案書等の差し替えは及び再提出は認めない。

④ 提案書等に虚偽の記載をした場合は、参加申込及び提案等を無効とする。

⑤ 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

⑥ 提出された提案書類等は、南相馬市情報公開条例（平成１８年南相馬市条例第２２号）の対象行政情報となるため、公開される可能性がある。

８　プレゼンテーション

提出された業務提案書類に記載されている提案内容について、プレゼンテーション（デモンストレーション含む）及び質疑応答を行い、「４．（２）評価内容」に基づき提案の評価をする。

（１）日　　時：令和７年１２月５日（金）（詳細については別途通知）
（２）場　　所：南相馬市立総合病院　脳卒中センター２F 多目的ホール
（３）事業者参加人数：３人以内
（４）準備物：入院セット提供仕様書のサンプルを準備し、持参すること
（５）説明等時間：プレゼンテーション２０分以内、質疑応答２０分程度
（６）失格事項　次のいずれかに該当する場合は、当該事業者を失格とする。
ア　プレゼンテーションに遅れた場合
イ　審査の公平性を害する行為があった場合
ウ　審査委員又は関係者に本企画に対する助言を求めた場合

９　事業者選定の方法等

（１）事業者選定

評価の方法は、下記評価表に基づき、各事業者の企画提案書、プレゼンテーション（デモンストレーションを含む）により評価し、より有益な提案をした事業者を最優秀提案者とし、２番目の者を優秀提案者（次点）として選定する。

なお、提案された指名事業者が１事業者のみの場合も同様の方法を適用し選定を行う。

また、最高得点者が２者以上ある場合は、評価内容の見積書（賃借料）の点数が高い者を上位とし、それでも最高得点者が確定しない場合は、委員が協議のもと最高得点者を確定する。

（２）評価表

NO	評価項目	評価基準
1	導入実績	他病院での導入実績は十分か
2	運営準備	・契約後は、遅延なく運営準備を進め適切な事業開始ができる事業者か ・利用者の申込手続きから、集配業務、在庫管理、集金に至るまでの業務体制が十分確立されているか。
3	利便性	・入院患者にとって分かりやすい手続き内容となっているか ・提供する入院セットが利便性に優れたセット内容となっているか ・入院セット料金が患者様へ寄り添った料金設定となっているか。
4	安全体制	・緊急時および災害時における物品の確保において、十分な対策がとられているか ・利用者からの苦情、要望などに対する体制が確立されているか。
5	負担軽減	・提案内容が職員の負担軽減につながるか
7	自由提案	上記以外の独自の企画等 ・利用者の満足度や利便性向上につながる取組 ・独自の商品やサービス
8	提案書	事務代行手数料　　円／月

10. 失格

次の各号のいずれかに該当した場合は、失格となる場合がある。

（１）参加資格要件を満たさない場合

（２）提案書の提案方法、提出先、提出期限に適合しない場合

（３）本要領で規定する提案書の作成様式及び記載上の留意事項として示された条件に適合しない場合

（４）提出書類に虚偽の記載をした場合

（５）プレゼンテーションに出席しなかった場合
※指定された時間に遅れた場合を含む。

（６）審査の公平性を害する行為があった場合

（７）前各号に掲げるもののほか本要項に違反すると認められる場合

11. 結果の公表

（１）審査委員会の報告に基づき、受注候補者を決定する。

（２）結果は、提案者全員に対し、令和７年１２月上旬（予定）に「公募型プロポーザル方式結果通知書」にて通知する。

（３）結果は、令和７年１２月上旬（予定）に南相馬市ホームページより公表する。

（４）結果等に対し、提案者の異議申立ては一切認めない。

12. 契約

契約書等必要な手続きを行う。

なお、受注候補者と契約に至らなかった場合は、優秀提案者（次点）の事業者と協議のうえ、契約等の手続きを行う。

13. 提案書の取扱い

（１）提案された書類等は全て、南相馬市に帰属することとする。

（２）南相馬市は、受注候補者の提案に含まれる特許権、意匠権、商標権等を無償で使用できることとする。

14. 書類提出先及び問い合わせ先

〒975－0033　福島県南相馬市原町区高見町二丁目５４番地の６
南相馬市立総合病院事務部総務課用度係
電話：0244－26－8941　FAX：0244－22－8853
電子メールアドレス：sogo-hp-1@city.minamisoma.lg.jp

15. その他

（１）手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とします。

（２）提案書の作成のために南相馬市が配布した資料は、南相馬市の了解なく公表、使用することはできません。

（３）プロポーザルは最適な受託業者の特定を目的に実施するものであり、設計及び契約内容については、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。

（４）参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届」（任意様式）を提出してください。

（５）提案書に虚偽の記載をした場合は、提案を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、入札参加資格者名簿に登載されていても指名を見合わせることがあります。

（６）参加申込書の提出以降に指名停止となった場合は、以後のプロポーザルに関する手続きの参加資格を失うものとします。

（７）提案者が本プロポーザルに要したすべての費用は当該提案者の負担とします。

南相馬市立総合病院入院セット提供業務仕様書

１．**業務名称**　　南相馬市立総合病院入院セット提供業務

２．**業務場所**　　南相馬市立総合病院
（福島県南相馬市原町区高見町二丁目　地内）
【参考】（稼働病床数　１８０床　：許可病床数３００床への変更は未定）
一日あたりの入院患者数
※各入院患者数は令和６年度実績ベースより算出
平均値　約１５７人／日
最大値　約１６７人／日
最小値　約１４５人／日
中央値　約１５８人／日
一日あたりの**新規**入院患者数
平均値　約１１人／日
最大値　約１２人／日
最小値　約　９人／日
中央値　約１１人／日

３．**契約期間**　　令和８年４月１日から令和１２年３月３１日まで（４年間）

４．**目　　的**

入院時に患者様が使用する物品をセットでレンタルを提供（以下「入院セット」という）することで、入院準備時の負担軽減や、必要物品を調達することができない入院患者の利便性向上を図ることを目的とする。

５．**業務委託内容**

事業者は、南相馬市立総合病院（以下「病院」という。）内において建物の一部を借り受け、患者様が入院時に必要となる寝巻、タオル、紙おむつや口腔ケア用品等の患者負担となる物品（以下、「入院セット」という。）を提供する業務。
提供する商品は、「（別紙）南相馬市立総合病院入院セット提供品仕様書」によるものとする。

患者様向け入院セット提供品一覧表の作成は受託者側で行うこと。なお、物品を追加する必要が生じた場合、病院と協議の上、病院が認める正当な理由がない限り、加えるものとする。

６．**業務日及び業務時間**

午前８時３０分から午後５時１５分まで（土・日曜日、祝日を含む。）とし、この時間以外も入院セットを提供できる体制を整備すること。

７.貸付場所

業務実施場所として次の場所を貸出す予定であるが、具体的な場所など詳細は病院と事業者の協議によるものとする。

（１）利用説明場所：受付説明ブース　　（約　１．７㎡）

（２）在庫保管場所：本院２Ｆ指定場所　（約２５．２㎡）

８.貸付条件

（１）貸付条件は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３８条の４及び南相馬市財務規則（平成１８年南相馬市規則第３７号）第１７９条第４項の規定により、事業者からの使用許可申請に基づき、病院が使用許可を行う。

許可を得た後事業者は、南相馬市行政財産使用条例により算出した使用料を（令和６年度実績年額１６１，１７０円（税抜））病院へ支払うものとする。

（２）事業者は、事務代行手数料（入院セットを提供するにあたり付随する業務支援）について**企画提案内容書の算出方法に基づき算出した手数料**を毎月、翌月の末日まで病院へ支払うものとする。上記の期日以外で支払期日を設ける場合は双方協議の上決定するものとする。

※事務代行手数料の趣旨について

入院セットは患者様毎に個別に申し込み・変更・キャンセルが発生する為、本来病院職員が行う事務処理にかかるコスト及び患者様へのサービス提供を円滑に行うための利便性を支える管理費という形で明確化することが目的である。

（３）貸付場所の改修および原状復帰にかかる経費や業務上必要となる備品類は、事業者が準備すること。

（４）その他定めのない事項については、病院及び事業者双方協議の上決定する。

１０.病院職員との連携

（１）運用開始前は、病院職員への説明会を実施し、円滑に事業が実施できるよう配慮すること。

（２）事業開始後は、病院職員からの要望を可能な限り反映する等、病院職員と連携を図りながら実施すること。

（３）利用状況について毎月病院へ報告すること。

（４）事業者は二次救急医療機関・地域の中核病院及び災害拠点病院として病院の役割機能を十分に発揮できるよう、病院職員と協力、連携して業務を遂行すること。

自然災害、火災等緊急時には、防災対応、診療等の継続及び地域への災害時医療の提供のため、病院に協力すること。

１１．留意事項

（１）受託者は、本業務に従事する者には病院内において名札を着用させること。

（２）病院内における事故及び災害の未然防止について、積極的に努めること。

（３）事業者は本業務の実施にあたり、関連する全ての法令等を遵守すること。また病院理念、運営方針等に従って本業務を行うこと。

（４）病院の信用を失墜する行為をしないこと。

（５）事業者は、使用する諸室等について、善良なる管理者の注意をもって維持管理を行うとともに、整理整頓を徹底し、美観及び衛生環境の維持に努めること。

１２．環境への配慮

事業者は、南相馬市の環境マネジメント活動について理解・協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した行動を行うものとする。

１３.個人情報の保護

本業務を行うため個人情報を取り扱うにあたっては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

１４．暴力団等排除に係る特約条項

本業務を行うため個人情報を取り扱うにあたっては、別記「暴力団等排除に係る特約条項」を守らなければならない。

１５．その他

（１）契約期間満了後、双方異議がなければ同一条件で本契約を１年間延長することができるものとする。

（２）本仕様書に定めない事項又は疑義が生じた際は双方で協議の上決定するものとする。

１６．委託者（病院）・受託者の業務責任分界点について

業　務　内　容	委託者または受託者
貸付場所の提供・貸付料の設定	委託者（病院）
入院セット提供品一覧表の作成	受託者
事務代行手数料の設定	受託者
運用開始前の病院職員への説明	受託者

個人情報取扱特記事項

（基本的事項）

第１　乙は、この契約による業務（以下「業務」という。）を行うに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報を適正に取り扱わなければならない。

（個人情報の秘密保持）

第２　乙は、業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。なお、この契約が終了した後においても、同様とする。

２　乙は、業務に従事している者に対し、当該業務に関して知り得た個人情報をその在職中及び退職した後においてみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど個人情報の保護に関して必要な事項を周知させるものとする。

（再委託の制限）

第３　乙は、甲の承諾があるときを除き、業務を第三者に委託してはならない。

（個人情報の複写及び複製の禁止）

第４　乙は、甲の承諾があるときを除き、業務を行うために甲から提供を受けた個人情報を複写及び複製をしてはならない。

（目的外利用及び第三者への提供の禁止）

第５　乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

（資料等の返還）

第６　乙は、業務を行うために甲から提供を受けた個人情報が記載された資料等をこの契約の終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。

（事故発生時における報告）

第７　乙は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

（契約解除の措置及び損害賠償）

第８　甲は、乙が個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

注１　「甲」は実施機関を「乙」は受託者を指す。

２　委託業務の実態に即し、適宜必要な事項を追加し、また不要な事項は削除するものとする。

暴力団等排除に係る特約条項

（総則）

第１条 この特約は、この特約が添付される契約と一体をなす。

（契約解除）

第２条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、催促することなくこの契約を解除することができる。

⑴ 役員等（乙が個人である場合にはその者を、乙が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「暴力団対策法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。

⑵ 暴力団（暴力団対策法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

⑶ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

⑷ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

⑸ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

⑹ 当該契約に関連するその他の契約に当たり、その相手方が第１号から第５号までのいずれか該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

⑺ 乙が、第１号から第５号までのいずれか該当する者を当該契約に関連するその他の契約の相手方としていた場合（第６号に該当する場合を除く。）に、甲が乙に対して当該契約の解除を求め、乙がこれに従わなかったとき。

２ 前項の規定により契約が解除された場合においては、乙は契約金額の１０分の１に相当する額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。

（関係機関への照会等）

第３条 甲は、契約からの暴力団等の排除を目的として、必要と認める場合には、乙に対して、役員等についての名簿その他の必要な情報の提供を求めることができ、その情報を管轄の警察署に提供することで、乙が第２条第１項各号に該当するか否かについて、照会できるものとする。

２ 乙は、前項の規定により、甲が警察署へ照会を行うことについて、承諾するものとする。

（不当な要求等に関する通報・報告）

第４条 乙は、暴力団員又は社会的非難関係者から不当な要求行為を受けた場合は、速やかに不当要求の事実を甲に報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとする。

別紙1　南相馬市立総合病院入院セット提供品仕様書

商品		規格	※同等品参考
紙おむつ	パンツ式	パンツプラス	ユニ・チャーム メンリッケ株式会社
	テープ式	フレックスプラス スリッププラス スリップマキシ	
	尿取りパット	-	
	フラット	ベッドスーパーワイド	
	使い捨ておしり拭き	大人のおしりふき	協和紙工株式会社
寝巻	パジャマ	生地が厚手のもの	ナガイレーベン株式会社
	小児用パジャマ	生地が厚手のもの	
	ゆかた	生地が厚手のもの	
	介護寝巻	介護用パジャマ	現委託業者オリジナル品
タオル類	バスタオル	-	ナガイレーベン株式会社
	フェイスタオル	-	
ディスポタオル	フリーワイプSL	フリーワイプ スーパーラージ	大富士製紙株式会社
サービス品目	入歯洗浄剤	スッキリデント	ライオンケミカル株式会社
（日用品等）	入歯ケース	入れ歯ケース	メディコムジャパン
	カラーコップ	GLIT＆BRILLIA ふた付きマグカップ	山田化学株式会社
	ティッシュ	エリエール　イーナティシュー　ソフトパック　150W	
	イヤホン	テレビ用 イヤホン3m	株式会社イートン
	食事用エプロン	プラスチックエプロン　袖なし　ホワイト	サラヤ株式会社
	ストロー	曲がるストロー	株式会社シモジマ
	ボディソープ	薬用　ボディソープ　本体　600ml	
	シャンプー	薬用シャンプー　600ml	
	リンス	薬用リンス　600ml	
	クシ（折り畳み）	折りたたみヘアブラシ　OP袋入	
	ヘアゴム	ヘアバンド　4色　アソート	株式会社高木商会
	子供用歯ブラシ	こども用歯ブラシ　1.5-5才用	LION株式会社
	ボディクリーム	ニベア　スキンミルク　しっとり　１２０ｇ	
サービス品目	歯ブラシ	タフトS　イエロー	
	レジ袋	RKK-20　レジ袋20号無着色半透明100枚0.017レギュラータイプ	
（口腔ケア）	歯磨き粉	歯磨き粉20ｇ	株式会社アイテック
	歯磨きティッシュ	リフレケアW	
	口腔保湿剤	ビバ・ジェルエット　E552 40g	
	マウススポンジ	口腔ブラシ マウススポンジ	オオサキメディカル株式会社
	舌クリーナー	舌苔トル	
	歯間ブラシ	歯間ブラシL字（SS）	デンタルプロ株式会社
オプション販売	メモリ付きコップ	メモリ付コップ　ブルー　300㎖	株式会社小森樹脂
	手術用ブラ	手術用ブラチューブトップ　ラージ　ネイビー	株式会社イディカル
		手術用ブラチューブトップ　レギュラー　ネイビー	

※規格で商品名に具体的な表記のない物品（例：紙おむつ　パンツプラス等）についてはメーカー名を記載しております。
※規格内であれば同等品も可とする。

別紙2　南相馬市立総合病院入院セット提供品仕様書

商品		規格	※同等品参考
患者用	寝巻	MK-311	ナガイレーベン株式会社
	タオル類	バスタオル	
		フェイスタオル	
	テーブルケア	エリエール イーナティシュー ソフトパック　150W	大王製紙株式会社
	その他	吊込型スリッパ	アバンビズ株式会社
		ピュアレーン	
		ドライタオル	ハクゾウメディカル株式会社
	分娩セット	ガーゼハンカチ	株式会社リリー
	マタニティセットの バック	マタニティウェア （ガウン） フリーサイズ	
		マタニティハッピーショーツ　前開き　LL	
		トランスデューサーベルト ブルー&ピンク	
		産褥ショーツ	
		ピジョン　フィットアップ 母乳パッド	
		マタニティナプキン ヴィーナス　M	
		マタニティナプキン アンジュ　M	
		滅菌清拭綿　アクアコットン	
		乳幼児のおしりふき　ムーニー おしりふきC　詰替え用	ユニ・チャーム メンリッケ株式会社
		ビオレU 泡ハンドソープ　250ml	
		セーフティシーツ　滅菌	株式会社リリー
		計量カップ	株式会社リリー
新生児用	寝巻	ベビー肌着	現委託業者オリジナル品
	おむつ類	パンパース　初めての肌への いちばんテープ　新生児用	
	臍箱		株式会社リリー

※規格で商品名に具体的な表記のない物品（例：紙おむつ　パンツプラス等）についてはメーカー名を記載しております。
※規格内であれば同等品も可とする。

様式第１号

令和　　年　　月　　日

南相馬市長

（提出者）住　　所
商号又は名称
代表者氏名　　印

（連絡先）職・氏名
電話番号
ＦＡＸ
Ｅ-mail

参　加　申　込　書

南相馬市立総合病院入院セット提供業務に関する公募型プロポーザル募集要項に基づくプロポーザルに参加したいので、参加申込書を提出します。

様式第２号

参加事業者の業務概要		
商号又は名称		
代表者氏名		
設立年月日	年　　月　　日	
経歴・沿革		
資　本　金		
従業員数	役員（又は個人事業主）	名
	正社員（又は専従者）	名
	パート・アルバイト等	名
本店所在地		
支店・営業所数	ヶ所	
南相馬市立総合病院近傍または担当の営業所所在地		
業務内容	（具体的に記入）	

様式第３号

令和　　年　　月　　日

南相馬市長

（提出者）住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名　　印

業　務　提　案　書

南相馬市立総合病院入院セット提供業務に関する公募型プロポーザル募集要領に基づき、別紙のとおり提案書及び添付書類を提出します。

なお、記載内容は事実に相違ありません。

業　務　提　案　書　（詳細）

業　者　名（　　）

1	導入実績	他病院での導入実績は十分か
2	運営体制	契約後、令和８年４月１日開業に向け遅延なく、運営準備を進め適切な事業開始ができるか。
3	利便性	・入院患者への手続きが分かりやすく、利便性に優れたセット内容であるか。 ・入院セット料金が患者様へ寄り添った料金設定となっているか。
4	安全体制	・緊急時及び災害時の物品確保が十分に対策がとられているか。 ・利用者からの苦情、要望に対する体制が確立されているか。
5	負担軽減	提案内容が職員の負担軽減につながるか
6	自由提案	・上記以外の独自の企画等
7	見積書	・事務代行手数料　　円／月

様式第４号

令和　　年　　月　　日

質　問　応　答　書

南相馬市長

住　　所
会社名代表者
電　話　番　号
メールアドレス

質　問　内　容	回　答　内　容